

令和7年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和7年9月3日（水曜日）午前10時03分開会

定例議会の告示

八千代町告示第60号

令和7年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年8月27日

八千代町長 野 村 勇

1. 期 日 令和7年9月3日

2. 場 所 八千代町議會議場

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 紗子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君

総務部長	生井 好雄君	町民くらしの部	長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長		青木 讓君
教育部長	小林 由実君	秘書課長		市村 隆男君
まちづくり 推進課長	齊藤 典弘君	総務課長		鈴木 和美君
財務課長	中川 貴志君	公共施設整備準備室長		須澤 晃君
税務課長	諏訪 敦史君	福祉介護課長		栗野 直人君
農業委員会事務局長	齊藤 武史君	産業振興課長		為我井 正君
都市建設課長	倉持 浩幸君	上下水道課長		秋葉 通明君
会計管理者兼会計課長	鈴木 佳奈君	総務課主査		大久保拓哉君
財務課補佐	山中 昌之君			

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補	佐	菊 佐知子
主幹	秋葉 航			

議長（上野政男君）　公私ご多用のところご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。開会に先立ち、申し上げます。

本定例会におきまして、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者に許可をいたしましたので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、脱衣を許可をいたします。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議事日程　(第1号)

令和7年9月3日（水）午前9時開議

開 会

諸般の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 株式会社はなまるB A S E 令和7年度事業計画及び令和6年度決算に関する報告について
- 日程第4 議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 八千代町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 日程第8 議案第5号 八千代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第9 議案第6号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第7号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第8号 令和6年度八千代町水道事業剰余金の処分について
議案第9号 令和6年度八千代町下水道事業剰余金の処分について
- 日程第12 議案第10号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第3号）
議案第11号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第12号 令和7年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第13号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第14号 令和7年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第15号 令和7年度八千代町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第16号 7. 農業水路等長寿命化・防災減災事業太田地区排水路護岸工事請負契約の締結について

日程第14 議案第17号 7. 交付金公下第1号工事請負契約の締結について

諸般の報告

議長（上野政男君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付をいたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定による本定例会の説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長でありますので、報告をいたします。

行政諸般の報告

議長（上野政男君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ご苦労さまです。令和7年第3回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらず、ご出席をいただき厚く御礼申し上げます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政の諸般事項についてご報告をさせていただきたいと思います。

初めに、ベトナム国ラックズオン県との交流についてご報告申し上げます。令和4年度に友好都市提携協定を締結しましたベトナム国ラックズオン県との交流事業の一環といたしまして、夏休み期間中を利用して、令和7年8月19日から8月24日の日程で、第2回目となります青少年派遣団事業を実施し、現地の学生との交流を行ってまいりました。参加者は、高校生6名、大学生2名の計8名で、現地ではダラット大学での授業体験やランビアン高校ではそれぞれの国の料理をお互いに教え合って作るなどの交流、クーラン村での少数民族の文化体験など、日本では味わえない貴重な体験をし、異文化交流を行うことができたということで、参加した学生の皆様にも大変好評な企画であつ

たと伺っております。今後もベトナム国における地方行政の再編の状況を見ながら、音楽などの文化交流や地域住民や企業の交流など、さらなる交流の推進が広がるよう施策を推進してまいりたいと考えております。友好都市交流にご理解をいただいております町議会議員の皆様に感謝を申し上げまして、報告とさせていただきます。

次に、子育て世代移住促進住宅はなまるハイムについてご報告申し上げます。ただいま令和8年3月の入居開始に向けて、入居者を募集しているところでございます。まず、第1次募集としまして、7月1日から8月31日までの2か月間募集を行いましたので、その状況についてご報告をさせていただきます。インターネットでの募集や町内企業及び近隣企業にリーフレットを配布するとともに、8月には読売新聞に広告を掲載し、関東全域に周知いたしました。私も機会あるごとに勧誘活動を行ってまいりました。その結果、町及び取扱い不動産会社であるSumikaとユーミーコーポレーションに多くの問合せをいただき、そのうち9世帯の方に入居申込みをいただきました。残るのは5部屋という形になります。今後は、第2次募集を9月下旬から11月上旬に、第3次募集を12月上旬から1月中旬に実施する予定としております。

次に、令和7年度八千代町職員採用試験についてご報告申し上げます。今年度の八千代町職員採用試験は、一般事務職及び土木技術職の2つの試験区分で募集し、7月1日から31日まで「広報やちよ」、ホームページ等により周知し、電子申請にて申込み受付を行った結果、一般事務職に32名の申込みがありました。内訳は、大学卒が26名、短大、専門学校、高校卒が6名でございます。公務員離れが進む中ではありますが、優秀な人材を確保してまいりたいと考えております。なお、1次試験につきましては、テストセンター方式を導入し、8月23日から9月7日までの期間に受験生が選択した日時、会場で行い、第2次試験につきましては、第1次試験の合格者に対して、八千代町役場で10月下旬に実施する予定であります。

次に、公共施設再編整備についてご報告申し上げます。役場周辺に建設されている中央公民館や総合体育館などの公共施設は、昭和40年代から昭和60年代にかけて整備されたもので、多年にわたり幅広い世代の町民に親しまれてきました。しかしながら、現在これらの施設においてはひび割れ等の老朽化が進行しており、施設の再整備が復旧の課題となっております。このことから、令和6年7月に住民や施設利用者等の代表で構成される八千代町公共施設再編整備検討委員会を設置し、再編整備の方向性について諮問を行いました。委員会においては、先進地視察を含め8回にわたる慎重な協議が行われ、

最終的には7月23日に答申をいただく運びとなりました。重要課題に向かい合い、お骨折りをいただきました委員各位に改めて感謝申し上げますとともに、今後は答申の内容に基づき、中央公民館の建て替えを最優先として事業を進めたいと考えております。住民の方々に愛され、町のシンボルとなるような施設の整備を目指してまいりたいと考えております。

次に、山梨県山中湖村との災害時の避難所提供についてご報告申し上げます。先日の関東町村会の行政調査研修会において、これ私が出席してまいりましたが、山梨県山中湖村の高村正一郎村長から山中湖村の防災状況についてお話を伺いました。その中で、山中湖村におきましては、東海地震をはじめ、断層型地震などの大規模地震や富士山噴火などの大規模災害の発生が懸念されることから、長期的な広域避難が必要とされています。当町としましては、避難所の提供を含め、防災面での応援、受援体制の確立に向け、相互応援に関する協定締結を視野に入れて交流を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、新型コロナワクチン接種についてご報告申し上げます。令和3年度から令和5年度まで臨時接種として行っていた新型コロナワクチンですが、令和6年度よりB類疾病として定期予防接種化されました。令和7年度につきましても、接種対象者は接種当日、65歳以上の方と60歳以上65歳未満で内臓系の基礎疾患により身体障害者手帳1級相当の方となっています。接種期間が10月1日から3月31日までとなっており、対象者には予診票等を高齢者インフルエンザ予診票と同封して郵送する予定としております。令和6年度より定期予防接種化されたことで接種費用がかかるようになりましたが、国から8,300円、町から2,000円、合計1万300円の補助を出しておりました。令和7年度以降は、国からの補助金が廃止となり、町からの補助金のみとなることから、完成症の蔓延防止と感染時の重症化予防のため、接種勧奨に努めていきたいと考え、町からの補助金を2,000円から5,000円に変更する予定としております。

次に、令和7年度ふるさと納税の現況についてご報告申し上げます。令和7年度につきましては、8月末時点で3万2,461件、4億2,544万円のご寄附を頂戴しております。前年度同月比で寄附件数は1万6,112件、198.6%の増、寄附金額は2億3,433万円、222.6%の増となっております。これもひとえに議員の皆様並びに当町のふるさと納税事業に参画いただいている事業者の皆様のご理解、ご協力のたまものであり、深く感謝申し上げる次第でございます。市場規模が1兆円を超えるという中におきまして、自治体

間の競争意識も熾烈なものとなっています。今後とも新しい返礼品の開発、質の向上に力を注ぎ、ふるさと納税制度の趣旨にのっとった適正な運用を図りながら、自主財源確保と地域振興のため、事業を強力に推進してまいりたいと考えております。

次に、水道料金等の減免についてご報告申し上げます。町では、長引くエネルギーや食料品等の物価高騰により、経済的負担が増していることから、水道を利用している全ての町民の事業者の皆様の負担軽減策といたしまして、水道料金の基本料金の半額を減免させていただく考えでございます。減免の期間は、令和7年11月請求分から令和8年3月分までの5か月分とし、基本料金を超えた分の水道料金及び量水器使用料は減免の対象外といたします。その後については、その時期になりましたら、また考えてまいりたいと思っております。なお、この減免については、お客様の手続は不要という形になります。

次に、八千代の秋まつりについてご報告申し上げます。八千代の秋まつりにつきましては、生涯学習の推進及び町の活性化に寄与することを目的として開催しております。本年度につきましては、11月21日金曜日に作品展、11月22日土曜日、そして23日日曜日に作品展及びイベントを開催することとなりました。町のにぎわいの創出や活性化に向け、様々な側面から支援、ご協力をしていただきたいと考えております。

最後に、契約関係については、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、各事業がスムーズに着手させていただいていることへの感謝と、今後の施策の推進への議員の皆様のより一層のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

(「水道料金の減免は何月分からか」と呼ぶ者あり)

町長（野村 勇君） 減免は、令和7年の11月から令和8年3月請求分まで取りあえずやってみると、そういう話でございます。

議長（上野政男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上野政男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、11番、大久保武議員、12番、水垣正弘議員、以上2名を指名をいたします。

日程第2 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

去る8月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和7年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から12日までの10日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

議長（上野政男君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和7年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より12日までの10日間とするものであります。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日より12日までの10日間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12日までの10日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 報告第1号 株式会社はなまるB A S E 令和7年度事業計画及び令和6年度決算に関する報告について

議長（上野政男君） 日程第3、報告第1号 株式会社はなまるB A S E 令和7年度事業計画及び令和6年度決算に関する報告について提出をされておりますので、ご覧おき願います。

日程第4 議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求ることについて

議長（上野政男君）　日程第4、議案第1号　令和7年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求ることについて議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長　野村　勇君登壇）

町長（野村　勇君）　ただいま上程されました議案第1号　令和7年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求ることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で歳入歳出それぞれ1,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ107億254万3,000円、0.2%の増としたものでございます。

本補正予算につきましては、事業の執行が急務であったため、7月29日付で専決処分を行ったものです。

以上、概要を申し上げましたが、詳細については担当部長から説明がございます。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君）　生井総務部長。

（総務部長　生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君）　ただいま上程されました議案第1号　令和7年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の内容についてご説明を申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回専決処分いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ1,800万円を追加し、予算の総額を107億254万3,000円としたものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧願います。20款繰越金につきまして1,800万円を増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。2ページをご覧願います。2款総務費につきまして、町税過誤納還付金の増により、徴税費1,800万円を増額いたします。

以上、令和7年度一般会計補正予算（第2号）の内容についてご説明を申し上げましたが、法人町民税の還付などの行政手続につきましては、遅滞なく行わなければならぬものでございます。また、還付加算金につきましても、還付金支払いまでの日数に応

じて加算されることから、その予算について専決処分をさせていただいたものでございます。

何とぞご理解をいただき、原案にご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求ることについて採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求ることについては、承認をすることに決定をいたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求める
について

議長（上野政男君） 日程第5、議案第2号 八千代町教育委員会教育長の任命につき
同意を求ることについて議題といたします。

ここで、関教育長の退場を求めます。

（教育長 関 篤君退場）

議長（上野政男君） 本案について提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会教育長
の任命につき同意を求ることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、教育長の任期は3年となっております。また、教育長の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものとなっております。

今回、現教育長の関篤氏が9月30日をもって任期満了となりますので、再任命いたしましたく提案するものでございます。

関篤氏は、教職員としての37年間の実績に加え、当町教育長としての2年半の実績があり、人格、識見ともに申し分なく、教育長として適任者であると考えますので、再任命いたしましたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

本案は人事案件ですので、質疑の際は十分ご留意を願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

ここで、大久保武議員より推薦の言葉について申出がありましたので、許可をいたします。

11番、大久保武議員。

（11番 大久保 武君登壇）

11番（大久保 武君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、町長からの説明で関篤氏が人格、識見ともに高潔であり、教育長としての適正な申し分ないということで提案をいただいたあるわけでありますが、私、地元議員を代表いたしまして、推薦を申し上げたいと思います。

関篤氏につきましては、八千代町新地行政区の出身で、昭和61年3月に茨城大学教育学部を卒業、同年4月に下館小学校教員に採用されました。令和5年3月に結城市南中学校校長を退任するまでの37年間、教育の向上に精力的に取り組んでおられました。令和5年4月に教育長に就任してから現在までの2年半の間、町教育行政に携わり、精力的に諸問題の解決に取り組み、成果を上げるなど、成績においても申し分なく適任であ

ると考えております。

また、茨城県県西地方市町村教育委員会連絡協議会幹事としても、茨城県西地域の教育振興にも尽力されております。

以上のとおり、関篤氏は人格、識見ともに立派な方で、教育行政にも精選しており、教育長として最適と考えておりますので、私から推薦を申し上げ、推薦の言葉といたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めるについて採決をいたします。

お諮りをいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めるについて、同意をすることに決定をしました。

関教育長の入場を求めます。

（教育長 関 篤君入場）

議長（上野政男君） ここで、当人がおられますので、挨拶を許可いたします。

関教育長、登壇願います。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 議長の許可をいただきましたので、一言挨拶をさせていただきます。

ただいまは、教育長の任命につきまして同意をいただきまして、誠にありがとうございます。この2年半の間、議員各位には多大なるご協力とご支援をいただきましたこと、まず初めに心よりお礼申し上げます。今後も、議員各位のお力添えをいただきながら、これまでの経験を生かし、今まで以上の八千代町の教育の充実、発展のために一生懸命努力してまいりたいと存じます。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

日程第6 議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

議長（上野政男君） 日程第6、議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求ることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求ることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、教育委員の任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものでございます。

今回、現教育委員の赤荻伸行氏が9月30日をもって任期満了となりますので、再任命いたしたく提案するものでございます。

赤荻伸行氏につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項で委員のうちに保護者である者が含まれなければならないと規定されており、その要件を満たしている方であります。

また、PTAの役員として活躍されていた実績もあり、教育分野における諸問題に積極的に取り組んでおられるなど、適任者であると考えますので、教育委員として再任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

本案は人事案件ですので、質疑の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

ここで、安田忠司議員より推薦の言葉について申出がありましたので、許可をいたします。

6番、安田忠司議員。

（6番 安田忠司君登壇）

6番（安田忠司君） 議長からご指名いただきましたので、発言をさせていただきます。

ただいま上程をされました議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて、町長からの提案理由の説明、赤荻伸行氏は人格、識見ともに高潔であり、教育委員として適正は申し分ないということでご推薦をいただきました。私、地元の議員を代表いたしまして、推薦を申し上げたいと思います。

赤荻伸行氏については、平成16年3月31日に中央学院大学を卒業され、十和運送株式会社に入社をし、9人制バレーの実業団で活躍をされ、その後は株式会社ジェイラップに入社をされました。実家の家業の農業に従事するということで退社をし、現在、SYC、これは塩本野菜クラブということで協同組合を結成し、その代表理事として地域農業の発展と活性化のため活躍しております。また、幼稚園、小学校でPTAの本部役員としても教育支援活動に積極的にご尽力され、令和3年10月からは教育委員として現在活躍中でございます。

人柄は、温厚にして誠実、そして人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては最適任と考えておりますので、推薦を申し上げたいと思います。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（上野政男君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてお諮りをいたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることがあります、同意することに決定をいたしました。

日程第7 議案第4号 八千代町一般職の任期付職員の採用等に関する条例

議長（上野政男君） 日程第7、議案第4号 八千代町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の提案理由をご説明申し上げます。

現在、地方自治体が抱える行政課題が多様化、複雑化する中で、専門的な知識や経験を有する人材の活用がますます重要となっております。特に一定の期間に限った事業に従事する職員や高度の専門的知識、経験等を有する者の活用に当たっては、その職務内容や勤務条件によって、会計年度任用職員としての採用が適さない場合もございます。この場合、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づいて、任期付職員、任期付短時間勤務職員を採用する方法がございますが、採用には条例の定めが必要となるため、新たに条例を制定するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町一般職の任期付職員の採用等に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 八千代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例

議長（上野政男君） 日程第8、議案第5号 八千代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第5号 八千代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の提案理由をご説明申し上げます。

令和6年6月12日に公布された子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを育てている家庭が月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援制度、こども誰でも通園制度、これを創設されたわけであります。この制度は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的としており、令和8年度から全自治体で実施することとなっています。これに伴い、児童福祉法第34条の16第1項において、市町村は乳児等通園支援事業の設備及び運営についての基準を条例で定めなければならないとされているため、当町においても新たに条例を制定するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 2点お尋ねいたします。

この制度は、スマートフォンのアプリを使って空き情報を確認して、空いていればいつでもどこでも気軽に預けられる制度ですけれども、利用前に事前面談はあるのでしょうか。

また、2点目として、この制度は保育園などの事業者と保護者との間の直接契約となっています。出来高払いのため、利用者が休めば報酬が減り、事業者の経営が不安定になるおそれがあります。急遽キャンセルになった場合、その実施施設への補助はあるのでしょうか。

以上、2点だけお尋ねいたします。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） 議席番号2番、赤塚千夏議員の質疑にお答えをいたします。

利用前の事前面談はあるのかという点でございますけれども、こちらは通常実施している一時預かりなどと同じように、事前に面談を施設側と行って利用するというふうな形になります。

2点目の急遽キャンセルになった場合の施設への補助はあるのかということでございますけれども、こちらの事業の実施につきましては、各施設のほうで現在持っている定員枠、余裕枠の中で事業を実施していただく形が理想的かなというふうに考えております。この事業を実施するために、新たに保育士とかを雇用するような形は今のところ想定しておりませんで、費用が臨時に発生するというふうな状況も想定していないことから、現時点では町からの補助というものは考えておりません。

以上でございます。

議長（上野政男君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長の許可を得ましたので、日本共産党を代表しまして、この議案第5号 八千代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に反対の立場から討論に参加いたします。

本議案は、来年度から始まるこども誰でも入園制度の本格実施に向けたものです。孤立する子育ての不安に応え、親の就労にかかわらず全ての子どもの育ちを応援するとした理念には同意いたしますが、この制度には多くの課題があり、保育現場や子どもの安心安全を考慮したとき、あまりにも拙速過ぎると言わざるを得ません。

まず、こども誰でも通園制度の利用は、先ほど申し上げましたように、スマートフォンのアプリで空き情報を確認して、その都度空いている時間にスマホから直接申し込む方式が考えられておりますが、全国どこの事業者でも利用できます。直前の予約も可能ということで、さつき事前面談をしてくださるということでしたが、いきなり1時間前とかに予約されて十分な面談時間が取れるのかというところが私としては少し疑問が残ります。アレルギーや発達状況などの必要な情報を十分把握されず、命に関わるような事故が起きかねません。そもそも日本の保育士の配置基準は、昨年若干改善されたとはいえ、まだまだ諸外国と比べて低く、保育士1人が見る子どもの数が多過ぎる現状にあります。そこに新たに短時間日替わりで来るとなれば、現場の負担は増大します。実際に千葉市が今年5月にまとめた令和6年度こども誰でも入園制度試行的事業検証結果報告書によると、保育従事者の声として、悪い影響があったという回答が50%を占めています。自由記述欄には、初めての環境で泣く児童が多くて、通常保育も落ち着くまでに時間がかかった。また、慣れずに泣き続ける子が多く、心身の負担が大きいなどと報告されています。子どもの育ちを応援するのではなく、子どもたちにストレスを与え、負担を強いるものとなっているのではないかでしょうか。一番の問題点は、この事業を実施する事業者に関する規制が設けられていないことです。保育事業の経験がない営利事業者であっても、基準をクリアすれば参入できてしまいます。しかも、現在の保育制度では、市町村が責任を持って地域の子どもを保育するという理念が確立していますが、この新制度は事業者と利用者との直接契約のため、何か問題が起こっても自己責任とされてしまうおそれがあります。親の就労にかかわらず、全ての子どもの育ちを応援するというようなら、親がどれだけ働いているかで対象を絞る保育の必要性の要件を見直し、希望する全ての子どもたちに質の確保された保育を保障すべきです。

保育士の待遇改善と配置基準の改善を行い、公的保育の拡充を国に求めることが要望いたしまして、反対討論といたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番（大久保敏夫君） 今、反対討論があったようでございますけれども、私のほうから質問というふうな考え方があったのですけれども、逆に今の意見を聞いた中で、私としては賛成討論を書いた中で私なりの考え方を申し上げたいと思います。

基本的に子どもたちの育てる育成の部分、あるいはまた教育の部分も含めて、一つのこういうふうなたたき台そのものを、まずそのものを用いることがこれから八千代町の乳幼児、あるいはまたそれに属する、関係する人たちの援助となると思いますので、八千代町乳児通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というのが初めて定まったわけでありますので、私はこの条例そのものに賛成とともに、今言われたように反対の意見があったようでございますけれども、全般的な考え方から見て、これからの子どもを産んだ人、またこれからのお子さんたちのためにも、この条例そのものを含めて私は賛成をしたいと思いますので、よろしくしたいと思います。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は電子採決により行います。

議案第5号 八千代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表 決）

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これをもって採決を確定いたします。賛成多数です。

よって、議案第5号 八千代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議長（上野政男君） 日程第9、議案第6号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とした

します。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第6号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年8月に人事院が行った公務員人事管理に関する報告における仕事と生活の両立支援の拡充のうち、令和7年10月1日から施行される項目に対応するものであります。

初めに、第1条、八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明いたします。こちらは、本人または配偶者の妊娠、出産等を申し出た職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対し、仕事と育児の両立支援制度に関する情報提供を行うほか、制度の利用や働き方についての意向確認及び意向を確認した事項への配慮を義務づけるものであります。

続きまして、第2条、八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。こちらは、労働者が就業しながら子を養育することを容易にするための新たな休暇に相当する措置として、1年に10日相当時間数の範囲内で、1日当たりの時間数に上限なく育児時間取得できるパターンを追加するものであります。

これらの改正につきましては、令和7年10月1日から適用するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（上野政男君） 日程第10、議案第7号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第7号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

町では、公共施設再編のため、昨年、公共施設再編整備検討委員会へ公共施設の今後の在り方について諮問を行い、今年7月に同委員会から答申を提出を受けました。これによりまして、公共施設の再編整備を進めるべく、複合施設建設検討委員会を設置し、建設を進めてまいりたいと考えております。

今回の改正は、複合施設建設検討委員会委員を非常勤特別職の職員とし、報酬額を日額4,500円とするものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 令和6年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議案第9号 令和6年度八千代町下水道事業剰余金の処分について

議長（上野政男君） 日程第11、議案第8号 令和6年度八千代町水道事業剰余金の処分について、議案第9号 令和6年度八千代町下水道事業剰余金の処分について、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第8号 令和6年度八千代町水道事業剰余金の処分について、議案第9号 令和6年度八千代町下水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

初めに、水道事業剰余金の処分についてご説明申し上げます。令和6年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金2億3,176万7,707円のうち、減債積立金1,112万1,618円、建設改良積立金4,578万3,200円を取り崩し、資本金へ組み入れ、当年度純利益1億7,486万2,889円を建設改良積立金へ積み立ていたします。

続きまして、下水道事業剩余金の処分についてご説明申し上げます。令和6年度八千代町下水道事業により生じた未処分利益剩余金2,154万5,886円を繰越利益剩余金2,154万5,886円といたします。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 先ほど水道料金の減免について報告がございましたが、これは事業所のみでということなのでしょうか、それとも一般家庭も含まれて減免してくださるのか、あともし一般家庭が含まれていないのであれば、この剩余金を使って一般家庭の水道料金も減免できないものかをお伺いしたいと思います。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号2番、赤塚千夏議員の質疑にお答えいたします。

冒頭の町長の行政諸般事項の中で水道料金の減免の話があつたかと思いますが、そのものが事業所のみなのか、一般家庭も含まれるのかというようなことですが、一般家庭のものも含まれて、水道料金かかっている方全体に対しての減免ということで行うことになってございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 令和6年度八千代町水道事業剩余金の処分について、議案第9号 令和6年度八千代町下水道事業剩余金の処分について、2件を一括して採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 令和6年度八千代町水道事業剩余金の処分について、議案第9号 令和6年度八千代町下水道事業剩余金の処分については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第10号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第3号）

議案第11号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第12号 令和7年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第13号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 令和7年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第15号 令和7年度八千代町下水道事業会計補正予算（第1号）

議長（上野政男君） 日程第12、議案第10号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第3号）から議案第15号 令和7年度八千代町下水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上6件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま一括上程されました議案第10号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第3号）、議案第11号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第12号 令和7年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第13号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第14号 令和7年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第15号 令和7年度八千代町下水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ10億1,089万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億1,343万7,000円、9.4%の増とするもので

あります。

以上が一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ87万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれ29億6,361万4,000円、0.03%の増とするものであります。

以上が国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ333万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億7,131万4,000円、0.2%の減とするものであります。

以上が介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

続きまして、中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で歳入歳出それぞれ77万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,054万円、0.5%の増とするものであります。

以上が中央土地区画整理事業、特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

続きまして、水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、3条予算において、水道事業費用を232万1,000円増額し、総額を4億5,176万3,000円とするものであります。

また、4条予算において、資本的支出を1,400万円増額し、総額を4億7,772万8,000円とするものであります。

以上が水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

続きまして、下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、3条予算において、公共下水道事業収益を269万3,000円増額し、総額を3億2,726万2,000円、農業集落排水事業収益を119万5,000円増額し、総額を3億1,078万1,000円、公共下水道事業費用を269万3,000円増額し、総額を3億2,004万8,000円、農業集落排水事業費用を119万5,000円増額し、総額を3億1,095万7,000円とするものであります。

また、4条予算において、公共下水道事業資本的収入を2,250万円増額し、総額を3億

2,475万6,000円、公共下水道事業資本的支出を2,250万円増額し、総額を4億2,208万円とするものであります。

以上が下水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

以上、一括上程されました各会計の補正予算の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては担当部長からこの後説明がございます。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） ただいま上程されました議案第10号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明を申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ10億1,089万4,000円を追加し、予算の総額を117億1,343万7,000円とするものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。恐れ入ります。補正予算書の12ページをご覧いただきたいと思います。こちら事項別明細書によりご説明を申し上げます。1款町税につきましては、右側の説明欄に記載のとおり、それぞれの税目において調定額に応じ増額をするものでございます。町税全体では3億1,339万2,000円の増となっております。

11款地方交付税につきましては、普通交付税の今年度分の決定額により1億4,816万2,000円を増額いたします。

15款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを合わせて1,255万円、13ページをご覧いただきまして、3項委託金において中長期在留者住居届出等事務委託金などを合わせて96万7,000円を増額いたします。

16款県支出金につきましては、農地利用効率化等支援交付金などにより604万4,000円を増額いたします。

18款寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金により7億8,281万7,000円を増額いたします。

19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金の減額などにより、繰入金全体で14ページの上段に記載されておりますとおり、2億6,054万2,000円を減額いたします。

続いて、22款町債につきましては、全国瞬時警報システム専用受信設備設置事業債な

どにより750万円を増額いたします。

続いて、歳出の主な項目について申し上げます。15ページをご覧いただきたいと思います。1款議会費につきましては、右側の説明欄に記載のとおり、議会費、職員人件費などにより15万4,000円を減額いたします。

2款総務費でございますが、16ページをご覧いただきまして、下段にございますふるさと納税推進事業費のほか、続いて恐れ入ります、17ページをご覧いただきまして、上段の公共施設整備事業費における保健子育て複合施設基本構想計画設計作成委託料などにより、総務費全体としまして6億6,959万8,000円を増額いたします。

3款民生費でございますが、19ページをご覧いただきまして、中段にございます障害者社会参加支援事業における臨時交付金、障害福祉施設物価高騰対策支援金などにより、社会福祉費780万9,000円、下段にございます子育て環境整備支援事業における臨時交付金、教育・保育施設緊急対策支援事業費補助金などにより、児童福祉費82万9,000円を増額いたします。

20ページをご覧いただきたいと思います。4款衛生費につきましては、中段の工業団地水道事業における施設設備改修工事請負費などにより254万円を増額いたします。

5款農林業費でございますが、21ページをご覧いただきまして、中段の農業団体等支援事業のほか、22ページをご覧いただきまして、グリーンビレッジ運営事業におけるグリーンビレッジ改修工事請負費などにより、農業費2億3,553万8,000円を増額いたします。

続いて、7款土木費でございます。23ページをご覧いただきたいと思います。中段の道路維持修繕事業費における工事請負費などにより、土木費全体で8,706万1,000円を増額いたします。

恐れ入ります。25ページをご覧願います。8款消防費につきましては、防災行政無線維持管理事業における全国瞬時警報システム専用受信設備更新工事請負費などにより788万6,000円を増額いたします。

続いて、9款教育費でございますが、26ページをご覧いただきたいと思います。26ページ下段にございます英会話教室委託料による生涯学習推進事業費が増額となる一方で、人件費の減額によりまして、教育費全体として41万4,000円の減額でございます。

大変恐れ入ります。ページのほうお戻りいただきまして、4ページをご覧いただきたいと思います。第2表、縁越明許費につきましては、令和8年度に繰り越す事業を記載

してございます。

続きまして、5ページをご覧願います。第3表、債務負担行為につきましては、事業の追加によるものでございます。

続いて、6ページをご覧いただきたいと思います。第4表、地方債補正につきましては、事業の追加及び変更によるものでございます。

以上、一般会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明を申し上げました。慎重にご審議の上、ご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） ただいま上程されました議案第11号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明いたします。

先ほど町長が申しましたとおり、今回の提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出をそれぞれ87万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億6,361万4,000円とするものです。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書1ページ目をご覧ください。7款繰入金につきましては、他会計繰入金を87万8,000円増額いたします。職員給与費等の一般会計からの繰入金の増額です。

次に、歳出について申し上げます。2ページ目をご覧ください。1款総務費につきまして、総務管理費を87万8,000円増額いたします。職員人件費の増額です。

なお、4ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書、給与費明細書を添付してございますので、後ほどご覧おきください。

また、この補正予算につきましては、令和7年8月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

以上、議案第11号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同いただきますようよろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） それでは、ただいま上程されました議案第12号 令和7年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回提案しました補正予算は、先ほど町長が申しましたとおり、本年度1回目の補正で、歳入歳出それぞれ333万7,000円を減額し、予算の総額を19億7,131万4,000円とするものでございます。

恐れ入ります。補正予算書の7ページをご覧願います。まず、歳入から申し上げます。7款繰入金につきましては、1項3目地域支援事業繰入金を114万9,000円減額し、5目その他一般会計繰入金では、一般事務費繰入金を269万8,000円減額、要介護認定事務費繰入金を11万円増額、合計258万8,000円を減額し、繰入金計373万7,000円減額いたします。

8款繰越金につきましては40万円増額いたします。

8ページをご覧願います。続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費につきましては、1項1目一般管理費で人件費を269万8,000円減額し、3項1目認定調査費等で会計年度任用職員人件費を11万円増額し、総務費計258万8,000円減額いたします。

2款保険給付費につきましては、7項3目特定入所者介護予防サービス費を40万円増額いたします。

4款地域支援事業費につきましては、3項1目包括的支援事業総務費で人件費を114万9,000円減額いたします。

以上が介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） それでは、産業建設部関連の特別会計、公営企業会計の補正予算概要についてご説明いたします。

初めに、議案第13号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ77万円を追加し、総額を1億5,054万円とするものでございます。

それでは、補正予算の概要についてご説明いたします。補正予算書の1ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、3款国庫支出金につきましては、補助額の決定に伴い641万円を増額いたします。

5款繰入金につきましては、国庫支出金及び町債の増額に伴いまして、1,144万円を減

額いたします。

また、8款町債を国庫支出金の決定による限度額の変更に伴い580万円増額いたします。

続きまして、歳出につきまして申し上げます。2ページをご覧ください。2款土地区画整理費につきましては、77万円を増額いたします。これは、第2工区区画整理事業において、使用収益開始に伴いまして整地工事を実施するものでございます。

次の3ページをお開きください。第2表、地方債補正は、先ほど歳入で説明いたしました町債の変更によるものでございます。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

続いて、議案第14号 令和7年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。予算書の表紙をめくっていただいて次のページをお開き願います。今回提案しました補正予算は、本年度第1回のものでございます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出についてご説明いたします。支出では、第1款水道事業費用を232万1,000円増額し、総額4億5,176万3,000円とするものでございます。第1項営業費用のうち、配水費で水道賠償責任保険料8,000円、総係費で231万3,000円、主に職員人件費を増額するものでございます。

続きまして、4条予算の資本的収入及び支出についてご説明いたします。当初予算第4条で定める資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を2億5,011万8,000円に改め、下記に記載のとおり予定額を補正いたします。

第1款資本的支出を1,400万円増額し、総額を4億7,772万8,000円とするもので、第1項建設改良費で委託料1,400万円を増額いたします。水道配水管更新設計の業務委託料でございます。

次のページをお開きください。議会の議決を経なければ流用することのできない経費についてでございます。職員給与費について231万1,000円増額し、3,956万5,000円としてございます。

以降に今回補正予算に関する説明書を添付してございます。

以上が水道事業会計補正予算(第1号)の概要でございます。

続きまして、議案第15号 令和7年度八千代町下水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。予算書の表紙をめくっていただいて次のページをお開き願います。今回提案しました補正予算は、本年度第1回目のものでございます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出についてご説明いたします。収益的収入では、

第1款公共下水道事業収益を269万3,000円増額し、総額を3億2,726万2,000円とし、第2款農業集落排水事業収益を119万5,000円増額し、総額3億1,078万1,000円とするものでございます。それぞれ収益的支出の増額に伴いまして、一般会計からの補助金を増額するものでございます。

次に、収益的支出でございますが、第1款公共下水道事業費用を269万3,000円増額し、総額を3億2,004万8,000円とするものでございます。第1項営業費用172万5,000円の増は、人件費の補正となってございます。第2項営業外費用では、令和6年度の罹災請求調整額96万8,000円を増額するものでございます。

第2款農業集落排水事業費用を119万5,000円増額し、総額を3億1,095万7,000円とするもので、第1項営業費用においては、ポンプ場及び処理場の修繕費を98万3,000円、人件費を21万2,000円増額するものでございます。

次のページをお開きください。4条予算の資本的収入及び支出の補正についてご説明いたします。収入でございますが、第1款公共下水道事業資本的収入を2,250万円増額し、総額を3億2,475万6,000円とするもので、第2項他会計出資金の増でございます。支出の建設改良費の増額に伴う一般会計からの出資金の増となってございます。

続いて、支出でございますが、第1款公共下水道事業資本的支出を2,250万円増額し、総額を4億2,208万円とするものでございます。第1項建設改良費の増額で、公共下水管渠布設工事及び舗装本復旧工事を行うことによるものでございます。

続いて、議会の議決を経なければ流用することできない経費についてご説明いたします。職員給与費につきまして193万1,000円増額し、3,393万5,000円としてございます。

続いて、他会計からの補助金について、その額を1億3,889万9,000円に改めてございます。

以降に今回の補正予算に関する説明書を添付してございます。

以上が下水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

以上、産業建設部関連の特別会計、公営企業会計の補正予算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、赤荻妙子議員。

1番（赤荻妙子君） 4点質問させていただきます。

議案第10号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第3号）、12ページの15款国庫支出金、1総務管理費補助金について伺います。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途は、どのように定められているのかお示しください。

2点目、13ページ、2都市計画費補助金、住宅・建築物安全ストック形成推進費補助金についてお聞きします。補助金交付目的と対象経費を具体的にお示しください。

3、16款県支出金、2都市計画費補助金、木造住宅耐震化支援事業費補助金について伺います。補助金が交付された件数、総額、住宅の耐震化や地域防災力の向上にどの程度つながっているなど、具体的な評価指標はありますか、お示しください。

4、22ページ、6款商工費、18負担金、補助及び交付金、イベント事業地域活性化等イベント開催支援補助金について伺います。補助金の交付目的、対象経費を具体的にお示しください。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号1番、赤荻議員の質疑にお答えをいたします。

私のほうからは、12ページの15款1項1目のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途についてお答えをさせていただきます。こちらの交付金につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、必要な支援を行うために国から交付されるものでございます。国の推奨事業メニューといたしましては、何点か示されておりますけれども、各自治体におきまして物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援に充てることができるということで、国に計画を出して予算化したものでございます。本年度につきましては、国の予備費のほうから各自治体に交付されておりまして、本町におきましては予算書12ページの総務費国庫補助金に972万円が計上しております。

今回の補正予算に計上させていただいたおります事業は、3つの事業となっております。歳出の1つ目は、16ページ、2款1項6目の企画費におきまして、説明欄に記載してございますが、デマンド交通運行事業の地域公共交通物価高騰支援金165万円でございます。

2つ目は、19ページ、3款1項8目障害者福祉費の障害者社会参加支援事業、障害者福祉施設物価高騰対策支援金590万円でございます。

3つ目は、同じく19ページの3款1項1目児童福祉総務費の子育て環境整備事業、教

育・保育施設物価高騰対策支援金360万4,000円でございます。

こちらの3事業に交付金を充当させていただいております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号1番、赤荻妙子議員の質問にお答えいたします。

質問2点目の15款国庫支出金、2項5目土木費国庫補助金の住宅・建築物安全ストック形成事業推進事業費補助金、今回補正9万円、それと質問3点目になりますか、16款県支出金、2項10目土木費県補助金の木造住宅耐震化支援事業費補助金、今回補正額4万4,000円でございますが、こちらはそれぞれ国、県からの補助金の歳入というものでございまして、この国、県の補助を活用しまして、歳出の24ページにありますが、7款土木費、3項1目木造住宅耐震診断事業、これを実施しております。ですので、この事業の国の50%補助、県の25%分の補助金の内容ですので、併せて歳出の木造住宅耐震診断事業についてご説明させていただきます。

この事業は、住宅の耐震化促進を目的に、昭和56年5月30日以前、旧耐震基準といったらいいですか、の建築確認を受けている戸建て住宅の耐震補強、これが必要かどうかを判断するための耐震診断士を個人負担2,000円で派遣するというような事業でございます。対象経費は、その耐震診断士の派遣費用となってございます。今回の補正は、8月末締めまでの申請件数3件に合わせまして、不足分の2件分を計上してございます。したがいまして、予定する交付件数は今年度3件となってございます。総額は、当初予算と合わせまして30万円でございます。耐震化に対する評価指標、KPIというのですか、こちらは特別設けておりませんが、この事業の実績を申し上げますと、令和6年度末、昨年度末現在では、申込みはなかったというようなところでございます。

また、今回の申請のうち、仮に耐震工事が必要と判断された物件がありましても、それを実際に耐震工事へつなげていくという必要がありまして、町では耐震設計に対して上限10万円、耐震化工事に対しまして上限30万円の補助を設けているところでございますが、個人負担が大変大きいというようなことから、実際に耐震化につながるかは判断できていないというような状況でございます。

続いて、22ページ、歳出の6款商工費、1項3目観光費、イベント事業の地域活性化等イベント開催事業についてでございますが、この事業は住民指導によるイベントの開

催に対しまして支援を行うということで、観光及び商工業の振興や町全体の活力増進を図ることを目的としまして、イベント開催に当たっての経費、講師の派遣、それから交通費や宿泊費の実費相当分、消耗品、光熱費、啓発宣伝費、保険料、会場設営費などのイベント開催に当たる経費の2分の1以内、上限10万円を限度に補助するというような事業でございます。今年度8月末現在では、3件の実績がありまして、当初予算に計上した30万円、こちらは支出済みとなってございます。今後も事業の要望が見込まれるということから、5件分50万円を補正予算で計上しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 私の勉強不足もあるとは思うのですけれども、議案第10号、一般会計補正予算について幾つかお尋ねいたします。

まず、1点目は、歳出予算事業概要書のほうでお聞きしますけれども、52ページの地域支援事業繰出金が減額された理由をお尋ねいたします。

また、2点目は、次のページの53ページです。こちらは、オンライン資格確認システムが未対応のマル福などの連携機能の導入業務ということなのですけれども、そもそも八千代町におけるマイナ保険証の取得率と利用率について教えてください。

続いて、60ページから62ページにかけてなのですけれども、60ページの県の事業だと思いますが、農地利用効率化等支援交付金とその次の61ページの循環型陸上養殖事業調査委託、あと62ページの八千代町主力產品振興事業、この3つの具体的な事業内容のほうを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） 議席番号2番、赤塚千夏議員の質疑にお答えをいたします。

私からは、ご質問の1点目、ページで言いますと52ページの歳出予算事業概要書の中で、地域支援事業繰出金が減額になっている理由ということでございますが、こちらの地域支援事業の中に含まれる事業の一つとして、地域包括支援センターという介護福祉課内の係がございます。そちらの人件費が人事異動等の要因で減額になったために、繰出金を減額するといったものでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 議席番号2番、赤塚千夏議員の質問にお答えします。

私からは、八千代町におけるマイナ保険証について答弁させていただきます。まず初めに、医療福祉事業におけるマイナ保険証ということで、受給資格証とマイナンバーカードの連携につきましては、先ほど赤塚議員が申し上げましたとおり、令和8年度の開始に向けて、現時点ではシステム改修等準備を進めているところでございます。

そこで、町で現在把握しておりますマイナ保険証のデータの概要について申し上げます。八千代町で確認できる保険証は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険における2種類の保険証であります。それぞれの保険証においてマイナンバーカードのひもづけによるマイナ保険証の取得率は、国民健康保険におきましては、現時点で把握しているもので65.3%、後期高齢者医療保険においては70.87%です。また、それぞれのマイナ保険証の利用率につきましては、国民健康保険においては34.36%、後期高齢者医療保険においては24.39%となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 謙君登壇）

産業建設部長（青木 謙君） 議席番号2番、赤塚千夏議員の質問にお答えいたします。

議案第10号、一般会計補正予算（第3号）、予算書の事業概要書60ページから62ページの事業についてご説明いたします。まず、60ページの5款農林業費、農業費、農業総務費の農業経営体支援事業、この中の農地利用効率化等支援交付金事業、補正予算額600万円でございますが、この事業は国の交付金事業で、地域の担い手が農地の集積、集約化及び経営改善に取り組む場合に必要な農業機械及び施設の導入に支援するという事業になります。事業内容は、西豊田地区の水稻を中心に生産する認定農業者で、コンバイン及び色彩選別機の導入を予定しております、総事業費が2,480万5,000円、国の交付金が3分の1以内、600万円、ほかは農業者負担となってございます。今回の補正は、国の交付金600万円を農業者へ支出するというものになってございます。

次の61ページ、5款農林業費、農業費、農業振興費の農業振興事務事業の中の循環型陸上養殖事業調査委託料、補正予算額100万円でございますが、この事業は近年全国で

様々な陸上養殖が試行されているという中でも、環境負荷の低減にも貢献でき、持続可能な生産が可能とされている循環型の陸上養殖について、新たな地場産品として町の産業振興につなげることができると、その可能性、これを調査するというものでございます。

続いて、62ページ、5款農林業費、農業費、農業振興費の農業団体支援事業の中の八千代町主力產品振興事業でございますが、この事業は八千代町の農産物や加工品などの地場産品を地域外に販売する取組、これを推進するために、主力となる農産物の产地育成対策、加工品の生産振興、品質向上や付加価値向上を図ること、こちらを支援するために交付する事業で、八千代町の産業振興につなげることを目的としている事業でございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 最後の質問になろうかと思うのですが、16ページお開きいただけますか。ふるさと納税の関連なのですが、私の勘違いというか、思い違いかどうか分からぬので、確認させてもらいたいのですが、基本的には数字的に8億4,507万幾らという数字と、右側にふるさと納税推進事業費としての6億555万6,000円、これらの内容的なものをちょっと、どういうふうな内容的な部分でこの数字が築かれているのか、それだけちょっと勉強のためにお願いしたいと思います。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

ふるさと納税推進事業費の6億555万6,000円、この内訳というようなことのご質疑かと思いますが、説明の欄にふるさと納税推進事業6億555万6,000円の内訳が記載してございますが、上から順にご説明させていただきたいと思います。

まず、ふるさと納税謝礼2億8,000万円とございますが、こちらはふるさと納税の返礼品の品物代となってございます。

続いて、通信運搬費7,544万円、こちらは返礼品の発送料などの費用となってございます。

続いて、上から3段目、オンライン決済手数料、こちらは寄附、オンラインで決済に

なってございますので、その手数料でございます。

続いて、ふるさと納税受付業務委託料 1億1,000万円、こちらはポータルサイトがございまして、インターネットでふるさと納税の品物の返礼品なんかが載っています、そこを通して寄附をいただいているのですが、そのポータルサイトの利用料という形になってございます。

続いて、ふるさと納税企画運営業務委託料ということで、こちらも 1億1,000万円でございますが、こちらはふるさと納税の事業の中間管理ということで、いただいた寄附者から町へ入るまでの間の事務を業務委託している経費でございます。

続いて、受付証明書発送B P Oサービス、こちらは受付をしましたら、インターネットを通じまして受領証明書を発送する、そういう手続の委託料がこちらになってございます。

続いて、ワンストップ特例受付B P Oサービス委託料、こちらは確定給与所得者がふるさと納税した場合に確定申告が必要ないという手続、ワンストップ特例というのがあります、そちらの業務の委託料となってございます。

以上の合計がふるさと納税推進事業の 6億555万6,000円となってございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 青木さん、今の説明なのだけれども、基本的に今言った一番右に書いてある出る数字論からいくと 6億500万円、さきの金が出ていくという解釈でいいわけだよな、間違っていなければ。そうすると、町に対しての寄附金がどういうふうな数字が、8億4,000万円入った数字に対してという、これだけかかるという解釈なのか、その辺のところちょっと、八千代町の寄附金が幾らに対して今言った 6億幾らの金が出ていくのか、半分ぐらいまさか残るのだと思うが、それとも試算より持つていかれてしまうのか、それをちょっと説明、それだけお聞きしたい。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

この 6億円という金額を算出した元の寄附金というのは、幾らで計算しているのかというようなことでございますが、今回この額を計算する際には、当初予算では 4億円を見込みというのではないですけれども、当初予算は寄附金額 4億円を基に歳出を積算し

ておりました。それが表の補正前の額になってございます。今回補正額6億555万6,000円については、当初予算から10億円の寄附が増加するというようなことを基に歳出を計算しているものでございます。10億円を基ですので、ふるさと納税推進事業の予算の中では、およそ6割というようなこととなってございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 最後にちょっと1つ、今言われた数字論でいくと、例えば1,000万円の寄附がもらったと、お金がもらえたと、そうした場合には何%、1,000万円に対して、うちのほうの場合は謝礼としては何%ぐらいかかるのですか。分かりやすく1,000万円、1億円でもいいや、1億円八千代町に入ったときは、幾ら返礼品として戻す方法になっているのか、それだけちょっと聞かせてもらえれば。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えいたします。

返礼品の割合というのが総務省の基準で決まっておりまして、寄附金額の3割までというようなことになってございますので、例えば1億円の寄附が集まつたということになると、返礼品の代金としては3,000万円以内というようなことが決まっておりますので、その中で事務のほうを執行しております。

（「この数字の範囲内で収まっているということか」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） 基にした寄附金額に対して、返礼品の代金というのは3割で計上してございます。そのほかふるさと納税の寄附を集めための経費、こちらを含めると5割以内ということが総務省のほうで決まっておりますので、5割以内の直接的なふるさと納税を集めための経費となっております。そのほか含めまして、今回6億500万円になるというような補正予算を計上させてもらってございます。

以上でございます。

（「数字でいくとオンライン決済手数料が1億1,000万円、それからふるさと納税受付業務委託料が1億1,000万円、2億2,000万円出ているわけだな」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） はい。

（「これは金額に関係なく納めるものではないのか」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） オンライン決済とか業務委託については、寄附の件数、額に応じて納めているようなものでございます。

（「70%、80%も納めているわけではないのだな」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） そうですね、事務手数料、返礼品3割を除いた例えは70%が町のほうに入るというものではございませんで、それを除いた、その中からふるさと納税のいろいろ委託しているものとか引いていくので、どうしてもその残りというのは。ただ、ふるさと納税の直接的な経費というのは5割以内にしなさいよという総務省の基準、それからふるさと納税の制度になってますので、5割以内で直接的な経費は納めているというようなところでございます。

（「1億円級になったら、5,000万円というわけだな」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） そうですね、半分は入っています。その半分入ってきたものを……

（「もう少し分かりやすく説明してもらわないと」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） 5割のほか、その経費以外のふるさと納税を推進する事業などもございますので、それを入れますとおおよそ7割ぐらいがかかってくる、残り3割ぐらいが純粋にほかに町のほうに残つてくる事業かというところです。

（「30%ぐらいしか使えないということだな。分かりました」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） よろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、安田忠司議員。

6番（安田忠司君） このふるさと納税の予算化についてちょっとお聞きしたいと、自分の見解が違う場合には申し訳ないですが、この決算書ですとふるさと納税の組織が株式会社になってまして、社長が町長やっているわけですよね。この予算が町から出るということは、収支決算の報告書というのはどういうふうに上がるのか、町の予算とふるさと納税の株式会社の予算が一体になっていると区分けができるのではないかなどという疑問が出てくるのですが、その辺分かりやすく説明していただければと。

議長（上野政男君） 今会議に出ている内容は、補正予算に対しての質疑にしていただければ。

（「予算のことだが」「何ページのどこと言ってもらえば」と呼ぶ

者あり)

議長（上野政男君） ページ言つて、予算書のページ。

（「6億幾らがふるさと納税で、町の収支決算が一緒になったと、町の行政の予算とふるさと納税の予算、そこが疑問に思ったのです」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 株式会社はなまるB A S Eという会社がありまして、私がその代表取締役になっていると。はなまるB A S Eの株式会社の決算については、先ほど最初に報告書の中でありました損益計算書、あれが全てであります。そして、一般会計のほうでやっている例えばふるさと納税のお金は、はなまるB A S Eでは受けられない、あの寄附はあくまでも町が受けるというものであります。はなまるB A S Eがふるさと納税の委託を受けている部分は運営費でありますので、それは寄附金の何%というようなものをはなまるB A S Eが事業費として受けている、それで運営しているわけです。決算についてはお手元にお配りさせていただきました報告書のとおりと。一般会計分の決算については、あしたからやっていただく決算のほうに2つに分かれておりますので、ごっちゃにはなっていなくて、きちんとそれぞれの決算が明示されていると、そういうことになります。一般会計については監査委員さんの監査を、そしてはなまるB A S Eについては経理士の目通しをいただいている、こういう形になります。

議長（上野政男君） 討論ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長の許可を得ましたので、日本共産党を代表しまして、一括上程されました中の議案第10号、一般会計補正予算に反対の立場で討論に参加いたします。

農村環境改善センターにA E Dを設置したこと、また物価高騰対策としていろいろな支援をすることなど大変評価いたします。ただ、反対の理由として、物価高騰対策の支援事業を配布するためのものだとは思いますが、システム改修がすごく多くて、国が進めるデジタル化を無批判に推進するものとなっているからです。国は、自治体が個別につくった福祉制度や住民サービスなど20の業務について、今年度末までに情報システム

を標準化することを義務づけました。これによって国は、自治体のサービス提供状況を詳細に把握できるようになります。また、自治体に政策を迅速に執行させることもできるようになりますが、これでは自治体は単なる国の政策の執行機関でしかなくなってしまいます。こうした地方自治を無視したデジタル化ではなく、個人情報を保護しながら地域住民主体のデジタル化を進め、住民福祉のために自治体独自の施策を守り、拡充することを求めまして、反対討論といたします。

議長（上野政男君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） ここで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は電子採決により行います。

初めに、議案第10号を採決いたします。

議案第10号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。押し忘れ、押し間違いがありませんように。

（表 決）

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、議案第10号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表 決）

議長（上野政男君） 賛成多数です。

よって、議案第11号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号 令和7年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表 決）

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、議案第12号 令和7年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表 決）

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 賛成多数です。

よって、議案第13号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号 令和7年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表 決）

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これをもって採決を確定いたします。賛成多数です。

よって、議案第14号 令和7年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号 令和7年度八千代町下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表 決）

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、議案第15号 令和7年度八千代町下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第16号 7. 農業水路等長寿命化・防災減災事業太田地区排水路護岸工事請負契約の締結について

議長（上野政男君） 日程第13、議案第16号 7. 農業水路等長寿命化・防災減災事業太田地区排水路護岸工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第16号 7. 農業水路等長寿命化・防災減災事業太田地区排水路護岸工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

本工事につきましては、令和5年に発生した豪雨により、太田地区のコルゲート管の一部が崩落したため、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用し、昨年度、議決をいただき着手いたしました。本年度につきましては、排水路護岸工事として切梁材の設置及び護床工等を実施するものであります。この水路の排水機能が損失した際には、地域の農業生産者の皆様への被害にとどまらず、周辺住民の皆様へも被害が発生することが懸念されます。管路を更新することにより、災害の事前防止及び管路の長寿命化を目的とするものであります。

工事につきましては、条件付一般競争入札により、令和7年8月21日に入札を実施し、その結果、八千代町大字菅谷884番地9、株式会社磯建が消費税を加え8,525万円で最低落札者となり、8月22日の審査会における資格審査の結果、公告条件を満たすと判断され、落札者として仮契約を結びました。

この工事請負契約について締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただきたく提案したものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号 7. 農業水路等長寿命化・防災減災事業太田地区排水路護岸工事請負契約の締結についてを採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 7. 農業水路等長寿命化・防災減災事業太田地区排水路護岸工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第17号 7. 交付金公下第1号工事請負契約の締結について

議長（上野政男君） 日程第14、議案第17号 7. 交付金公下第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第17号 7. 交付金公下第1号工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

本工事につきましては、昨年度に引き続き、伊勢山地内の国道125号線を縦断する公共下水道の排水管布設工事を推進工法により行うものであり、家庭からの雑排水を適切に処理し、流域の水質の保全を目的とするものであります。

工事につきましては、条件付一般競争入札により、令和7年8月21日に入札を実施し、その結果、八千代町大字菅谷884番地9、株式会社磯建が消費税を加え1億945万円で最低落札者となり、8月22日の審査会における資格審査の結果、公告条件を満たすと判断され、落札者として仮契約を結びました。

この工事請負契約について締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただきたく提案したものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号 7. 交付金公下第1号工事請負契約の締結について採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号 7. 交付金公下第1号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会をいたします。

（午後 零時17分）